

包括再担保契約に基づく担保同意書

松井証券株式会社殿

私は、貴社に預入れしてある信用取引保証金代用有価証券について、下記により貴社が証券金融会社または金融商品取引業等に関する内閣府令第百四十条第一項に規定する母店金融商品取引業者等に混同担保として提供することに同意します。

記

1. 貴社が混同担保として提供できる有価証券は、私が貴社に預託するすべての信用取引保証金代用有価証券とすること。
2. 貴社は、1.で指定した有価証券について預託を受けた後、担保に提供するまでの間に、私に対し、包括再担保契約により包括的な同意を得ている旨確認すること。
3. 2.で確認をした有価証券を、同契約に基づき担保として提供しようとするときは、当該担保として提供しようとする有価証券の種類、銘柄および株数もしくは券面の総額に関する事項を記載した「再担保同意明細書」を電磁的方法(※1)により私に提供すること(※2)。
4. 貴社は、私の申し出により、同契約の解約に応じること。
5. 貴社は、同契約の解約に応じた場合、同時に本信用取引口座を閉鎖すること。

※1 「再担保同意明細書」の電磁的交付について

● 電子交付等の種類

貴社が行う書面の電子交付等とは、貴社または貴社が契約しているデータセンターで運営されるホームページ内の認証が必要とされる特定のページ等(以下「当社顧客ページ」)に顧客ファイルを設け、当該顧客ファイルに書面の記載事項を記録し、顧客の閲覧に供する方法(「金融商品取引業等に関する内閣府令」第五十六条第1項第1号ハ)により行われる。

● 電子交付等の方式

電子交付等を受けるためには、当社が推奨するバージョン以上の Adobe Reader 等の PDF ファイル閲覧用ソフト、および推奨するバージョン以上のブラウザソフトを必要とします。

※2 私が「書面の電子交付等に関する承諾書」に承諾していない場合は、「再担保同意明細書」を私に送付する。